

## 1. 今年度に都道府県及び市町村が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	1,722,745	1,722,745
2.消費生活相談員養成事業	6,683,472	-	6,683,472
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	1,396,091	1,508,986	2,905,077
4.消費生活相談体制整備事業	2,417,079	12,839,713	15,256,792
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	170,996		170,996
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	36,203,001	8,428,880	44,631,881
うち、先駆的事業	-	-	-
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	46,870,639	24,500,324	71,370,963

## 2. 消費者行政決算見込み額及び今年度の支出等額

(単位:円)

消費者行政決算総額(見込み)	167,992,492	
都道府県決算(見込み)	118,137,639	
管内市町村決算(見込み)	49,854,853	
支出等額	71,370,963	
支出等割合	42 %	42 %
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	71,370,963	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	42 %	42 %

↑常勤化、定員増反映後

### 3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加・受入要望(事業計画)	管内全体の研修参加・受入(実績)
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">( )</div>	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">( )</div>
法人募集型	①実地研修受入総数 4 人 ②年間研修総日数 50 人日 ③実地研修受入自治体 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">( )</div>	①実地研修受入総数 4 人 ②年間研修総日数 50 人日 ③実地研修受入自治体 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">( )</div>

### 4. 消費生活相談体制整備事業

	対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	事業実施自治体
県	1 人	1,640 人時間／年	
管内市町村	12 人	17,776 人時間／年	宮崎市、延岡市、日南市、小林市、日向市、三股町、高鍋町
	対象人員数 (報酬引上げ)	事業実施自治体	
県	人		
管内市町村	人		
	対象人員数計	追加的総費用	
県	1 人	2,417,079 円	
管内市町村	12 人	12,839,713 円	

## 5. 都道府県が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:円)

事業名(事業メニュー)	事業計画				事業の実績				事業(実績)の概要	
	事業経費	交付金等対象経費			事業経費	交付金等対象経費				
		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)		
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ										
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ										
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ										
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ										
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	6,686,000	1,686,000		5,000,000	6,683,472	1,683,472		5,000,000	県及び市町村の相談窓口に従事する消費生活相談員養成事業の実施	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)										
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	107,000	107,000			173,094	173,094			消費者行政担当職員、啓発員、相談員等の啓発研修会・勉強会の開催	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	1,280,000	1,280,000			1,222,997	1,222,997			国セン等研修事業への参加支援	
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は本年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。	2,497,000		2,497,000		2,417,079		2,417,079		消費生活相談員人件費等	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	133,000	61,000	72,000		170,996	170,996			市町村巡回指導、相談窓口共同設置に係る協議会の開催等	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	20,473,000	20,473,000			20,367,805	20,367,805			消費者教育推進出前講座・教師向けセミナーの開催、テレビCM等の広報啓発、市町村啓発グッズ一元化事業、センター拠点化事業、市町村消費生活相談窓口周知事業の実施等	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	2,020,000	2,020,000			1,765,273	1,765,273			消費者向け無料専門法律相談事業、適格消費者団体設立支援事業	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	2,300,000	2,300,000			2,297,459	2,297,459			食の安全・安心確保推進事業、事業者指導体制整備等	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)										
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	11,700,000	1,700,000	10,000,000		11,772,464	952,075	10,820,389		消費者詐欺被害防止啓発センターの設置及び啓発事業	
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務										
合計	47,196,000	29,627,000	12,569,000	5,000,000	46,870,639	28,633,171	13,237,468	5,000,000		

## 6. 推進事業及び活性化事業(都道府県実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	対象経費(実績)	事業強化・機能強化の成果
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ		
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ		
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ		
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ		
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	委託費	消費者相談員養成事業の実施により、4名の相談員が養成された。
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)		
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	旅費、役務費	研修の参加により新たな消費者問題への対応スキルの習得が図られ、相談員の資質が向上した。
⑨消費生活体制整備事業 ※被災4県は本年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。	報酬、共済費、旅費等	消費生活相談員を1名配置し、多様化する消費者相談の体制の充実が図られた。
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	旅費、需要費、使用料	県消費生活センター職員による市町村巡回指導により、高度な事例に対する専門的助言等を行って、市町村職員のレベルアップが図られた。また、市町村相談窓口共同設置に係る意見交換会を開催し、市町村の相談窓口の共同設置の体制整備につながった。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	委託費、需用費、役務費 等	マスメディアによる広報啓発や高齢者・若者者の見守り手向けセミナーの開催を通して、消費者問題に対する啓発や解決力の向上が図られた。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	報償費、旅費、需用費 等	消費者向け無料専門法律相談事業、適格消費者団体設立支援事業により、地域の消費者問題解決力の向上が図られた。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	委託費、需用費	食の安全・安心確保のための研修プログラムの構築や研修会開催により、事業者の関連法の理解を促し、消費者問題に関する意識の高揚が図られた。
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)		
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	委託費	消費者詐欺被害の防止に向けた啓発センターを設置及び広報により、消費者への啓発により、消費者被害の抑制が図られた。
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務		

## 7. 消費生活相談員養成事業の研修参加、実地研修受入実績(都道府県実施分、該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望 事業計画		研修参加・受入 実績	
	参加希望者数	人	参加者数	人
自治体参加型	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入希望人数	4 人	実地研修受入人数	4 人
	年間研修総日数	50 人日	年間研修総日数	50 人日

## 8. 今年度に管内の市町村が実施した推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業計画			事業の実績			
		事業経費	交付金等対象経費			事業経費	交付金等対象経費	
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)		28年度 本予算	27年度 補正予算
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	延岡市、日南市、日向市、串間市、三股町、高鍋町	766,000	748,000			1,323,322	1,302,745	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	宮崎市、三股町	420,000	420,000			420,000	420,000	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)								
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)								
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)								
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)								
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	宮崎市、都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市、串間市、三股町、川南町	1,888,000	1,820,000			1,561,126	1,508,986	
⑧消費生活相談体制整備事業	宮崎市、延岡市、日南市、小林市、日向市、三股町、高鍋町	25,324,000		13,566,000		21,890,731		12,839,713
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	宮崎市、都城市、日向市、串間市、西都市、えびの市、三股町、高原町、国富町、高鍋町、新富町、西米良村、川南町、都農町、門川町、諸塙村、椎葉村、美郷町	6,830,000	4,265,000	2,067,000		7,616,530	4,962,061	2,124,819
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	宮崎市、都城市、延岡市、日向市、高鍋町、西米良村、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町	1,928,000	1,672,000			1,425,900	1,342,000	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)								
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)								
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)								
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務								
合計		37,156,000	8,925,000	15,633,000	-	34,237,609	9,535,792	14,964,532
					-			-

## 9. 推進事業及び活性化事業(管内市町村実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	事業強化・機能強化の成果の概要
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	専門図書の購入、消費生活相談スペース用備品の購入等により相談機能の整備が図られた。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	消費生活相談員向け法律相談(弁護士)の開催による相談スキルの向上が図られた。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センターや県開催研修会等の研修参加支援により、相談対応スキルや知識の向上が図られた。
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の報酬等の支援により、相談体制整備が図られた。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための各種広報、啓発活動、啓発グッズ等の購入により、消費者及び見守り者向けの消費者教育と啓発が図られた。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者向け無料法律相談会の開催等により、高度な消費者問題解決の支援のための支援体制が整えられた。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	

## 10. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	66,370,963 円
うち都道府県	41,870,639 円
うち管内の市町村合計	24,500,324 円

## 11. 今年度の基金取崩し実績額

交付金相当分	5,000,000 円
うち都道府県	5,000,000 円
うち管内の市町村合計	- 円

## 12. 消費者行政決算見込み額(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度差	対前年度差
①都道府県の消費者行政決算見込み額	71,815,000 円	111,604,889 円	118,137,639 円	46,322,639 円	6,532,750 円
うち交付金等対象経費		36,978,889 円	46,870,639 円		9,891,750 円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		2,297,325 円	2,417,079 円		119,754 円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		円	円		- 円
うち先駆的事業		円	円		- 円
うち交付金等対象外経費	71,815,000 円	74,626,000 円	71,267,000 円	-548,000 円	-3,359,000 円
②都道府県の管内の市町村の消費者行政決算見込み総額	11,847,000 円	64,403,189 円	49,854,853 円	38,007,853 円	-14,548,336 円
うち交付金等対象経費		29,934,789 円	24,500,324 円		-5,434,465 円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		円	円		- 円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		円	円		- 円
うち先駆的事業		円	円		- 円
うち交付金相当分取崩対象外経費	11,847,000 円	34,468,400 円	25,354,529 円	13,507,529 円	-9,113,871 円
③都道府県全体の消費者行政決算見込み総額	83,662,000 円	176,008,078 円	167,992,492 円	84,330,492 円	-8,015,586 円
うち交付金等対象経費		66,913,678 円	71,370,963 円		4,457,285 円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		2,297,325 円	2,417,079 円		119,754 円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		- 円	- 円		- 円
うち先駆的事業		- 円	- 円		- 円
うち交付金等対象外経費	83,662,000 円	109,094,400 円	96,621,529 円	12,959,529 円	-12,472,871 円

## 13. 消費者行政決算見込み額(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人
うち都道府県	0 人
うち管内市町村	0 人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)	- 人
うち都道府県	0 人
うち管内市町村	0 人
③定数内の消費者行政担当者的人件費(想定)	- 円
うち都道府県	0 円
うち管内市町村	0 円
④③を含めた交付金等対象外経費	96,621,529 円
うち都道府県	71,267,000 円
うち管内市町村	25,354,529 円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出額割合	42.5 %
うち都道府県	39.7 %
うち管内市町村	49.1 %

#### 14. 基金の管理(実績)

設置当初の基金残高(交付金相当分)	292,800,000 円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	6,349,062 円
今年度の基金取崩し額(交付金相当分)	5,000,000 円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	- 円
今年度の基金積戻し額(交付金相当分)	- 円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分) (※出納整理後の額を記載)	1,349,062 円

#### 15. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	12 人	今年度末実績	相談員総数	12 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数	人	今年度末実績	相談員総数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	12 人	今年度末実績	相談員総数	12 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数	人	今年度末実績	相談員総数	人

#### 16. 都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	前年比340円または110円増／日
②研修参加支援	国セン及び県主催の研修会への参加を通して相談員の相談対応スキルの向上が図られた。
③就労環境の向上	
④その他	相談員向けの専門法律相談を開催し、相談スキルの向上や相談体制の強化・充実を図った。

## 17. 管内市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	12	人	今年度末実績	相談員総数	13	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数		人	今年度末実績	相談員総数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数	12	人	今年度末実績	相談員総数	13	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数		人	今年度末実績	相談員総数		人

## 18. 今年度の管内の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	実施市町村及び具体的内容		
①報酬の向上	<input checked="" type="radio"/>	宮崎市…前年比3,300円または3,100円増／月 延岡市…前年比300円／月、自主財源で支給の賞与額の引き上げ	
②研修参加支援	<input checked="" type="radio"/>	宮崎市、都城市、延岡市、日南市、日向市、三股町…消費生活相談員を各研修へ参加させた。	
③就労環境の向上			
④その他	<input checked="" type="radio"/>	宮崎市、三股町…消費生活相談員向け法律相談(弁護士)を開催し、相談スキルの向上や相談体制の強化・充実を図った。 都城市、日南市、小林市、日向市、串間市、高鍋町…執務室や執務資料の整備等の相談対応時に必要となる備品の購入等により、円滑な業務の推進を図った。	